

堀江遊郭跡

西区北堀江1~3

- ▶ 江戸期から明治期にかけ、長堀川から南側(現在の北堀江1~3丁目)は堀江遊郭という遊興地でした。北堀江2丁目にある堀江小学校正門付近が中心地でした。明暦元年(1655)、堀江の地に歌舞伎座が開業します。寛文年間(1661-1672)、和光寺、阿弥陀池畔の散策が流行し、眺望の良いところに茶屋が出店されるようになりました。この時期が堀江遊郭の起源といわれます。「鶯(わし)屋」「小鳥屋」「鳩(はと)屋」「燕(つばめ)屋」「鴉(からす)屋」といった鳥にちなんだ名前の茶屋が5軒建てられ、和光寺の周辺から東側(北堀江1)まで発展していくこととなります。

「いろは茶屋」(堀江遊郭の中心であり、現在の堀江小学校のあたりにあった47軒の茶屋が軒をならべたことよりこの名がつけられたそうです。)

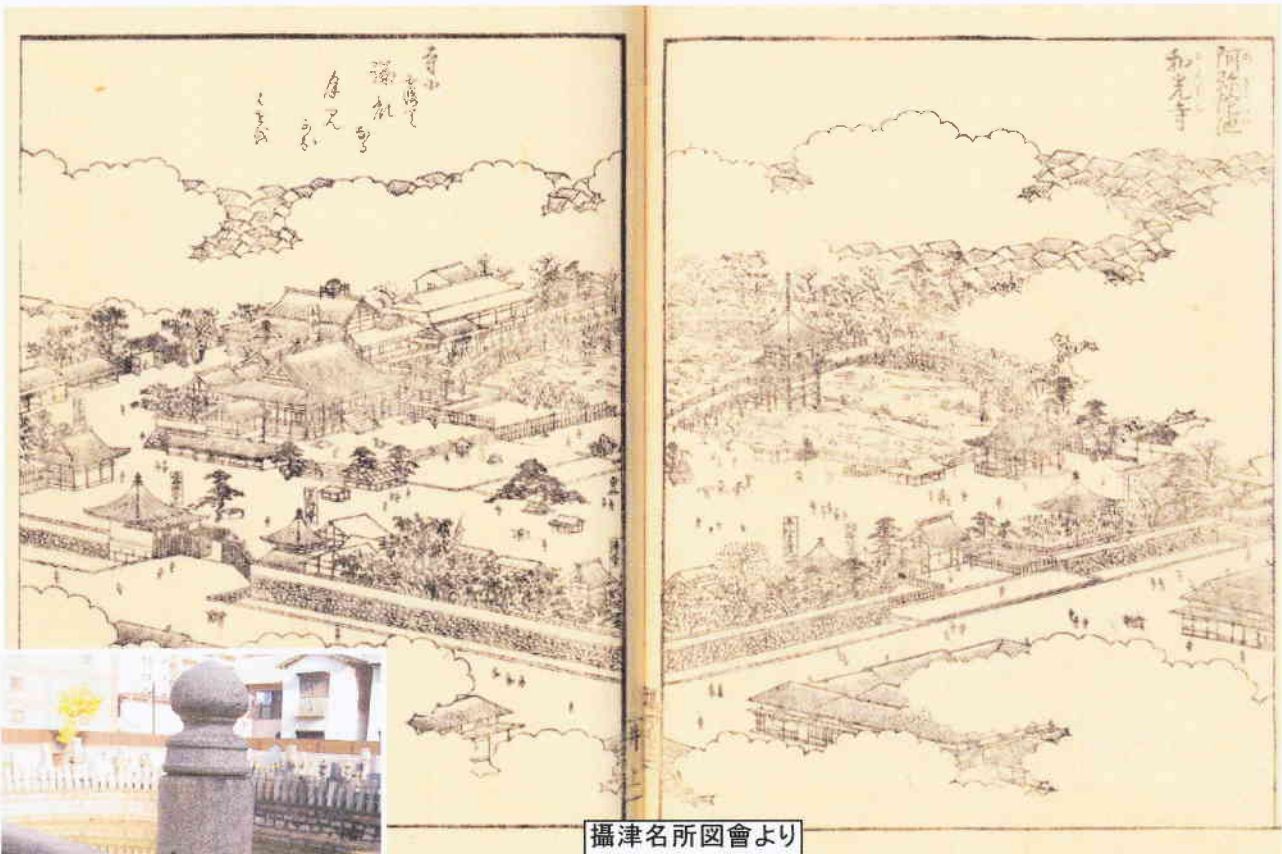
「根子茶屋」(宇和島橋の南。市の側と大和路の東北側の小さな茶屋に、娼婦が多く出入りしたので別名「猫茶屋」とも言われていたようです。)

「長六茶屋」(御池(みいけ)通六丁目にあったことから長六の遊所といわれました。品位が悪く、綿服に細紐という安手の格好で、路上に立って自ら客の呼び込みをして、春を売っていたそうです。)

明治4年(1871)、堀江遊郭は正式に遊郭としての許可が下り、飯盛女・飯炊女は芸妓・娼妓に名称を変えました。明治10年(1877)、堀江の茶屋の娘・芸妓・娼妓に女紅場で教育(踊り、義太夫、裁縫、英語、数学、国語)を施すことが決められました。

それにより、堀江遊郭は大阪の廓の中で一番の品位と芸を確立しました。

明治17年(1883)、大阪府令「貸座敷娼妓取締規則」発布に合わせて「遊郭取締事務所」をつくり、太平洋戦争の終戦まで堀江遊郭を支え、温習会・絵行燈・八乙女・木の花踊り等の行事を主催しました。



攝津名所図會より



和光寺内にある碑

芝居も盛んになり、豊竹此太夫らが人形浄瑠璃を堀江で演じるなど道頓堀の芝居街に負けない賑わいを見せました。また、堀江川北側の堀江新地は遊郭として幕府公認の三大遊郭のひとつ新町遊廓に匹敵する賑わいを見せました。さまざまな人形浄瑠璃や浮世草子など小説の舞台にもなっています。

堀江六人斬り事件跡

西区北堀江3-2-16(堀江小学校)

実際にあった「堀江六人斬り事件」と、その犯人の娘である芸妓・妻吉が書いた『妻吉自叙伝堀江物語』をもとにした悲劇。かつて映画化されたこともあるようです。
中川萬次郎という男が、養子に迎えた萬次郎の甥・明治郎と妻が不倫。そのまま家出。
残った家族から不甲斐なさを責められ、妻の母、弟、妹、ほか2名を斬殺。居合わせた芸妓・妻吉(津満吉の説もあり)にも斬りつけ、左右の腕を切り落とします。
妻吉は切り落とされた自分の腕を見て、大変落ち着いていたそうです。この時、妻吉は17歳でした。
中川萬次郎は自首、翌年死刑が執行されます。
妻吉は奇跡的に命は助かり、その後画家である山口草平と結婚するも体が不自由なため離婚します。
彼女は出家して大石順教と名乗り、福祉活動に身を捧げます。
口に咥えた絵筆で描く書画は、見る人の心を魅了させたそうです。
昭和11年(1936)、京都の勸修寺境内に、「身体障害者福祉相談所(自在会)」を設立します。
昭和37年(1962)、東洋初の「世界身体障害者芸術家協会会員」の認証を受けました。
翌年、ドイツで個展を開催。来場者に大変な感銘を与えました。



●大石順教尼蹟 **大石順教尼**



大石順教尼が描いた作品



堀江六人斬り事件跡周辺

和光寺（阿弥陀池） 堀江遊郭発祥の地

西区北堀江3-7-27

なにわ筋と新なにわ筋という大通りの間に「あみだ池筋」という大通りがあります。
この「阿弥陀池」は和光寺の境内にあり有名だったことから名づけられました。
次のような堀江の手毬唄があります。

**知ったお方は白髪橋（しらがばし）、知らんお方は問屋橋
とんだお方は富田橋（とんだばし）、今日は稲荷か、阿弥陀池**

元禄12年（1699）、長野の善光寺から智善上人を迎え、阿弥陀池のほとりに「和光寺」を建立しました。善光寺の本堂南正面に安置されていた「金剛阿弥陀仏」が本尊として祀られました。その後、地域繁栄のため「茶屋」と「道者宿」が認可され、参詣遊山の人で賑わうようになりました。やがて寺の東側にできた16軒の水茶屋が繁昌しました。寛文期（1661～1672）では、すでに新町楼が賑わっていましたが、新町楼のお客が太夫を連れ、阿弥陀池へ散策するのが流行となりました。そのため、阿弥陀池の端の眺めの良い場所に、鳥にちなんだ屋号の茶屋「鷺屋」「小鳥屋」「鳩屋」「燕屋」「鴉屋」の5軒が建てられました。その後、東門から入った場所に「いろは茶屋」、西門を西へ突き当たった場所に「長六茶屋」が栄えます。一時、天保の改革の政策により強制移転させられますが、安政元年大津波を機に、復興運動が起き、安政4年（1857）、再度、北堀江1、2、3丁目と御池通りでの復帰が許可され、第二次世界対戦の最中まで存続しました。復興の際、遊郭取締事務所が設けられ、堀江遊郭の芸妓のレベルの向上につながりました。



和光寺



和光寺内の阿弥陀池

